令和7年4月22日

高森町地域おこし協力隊募集要項

B2 リーグ所属「熊本ヴォルターズ」と連携しスポーツを通じた人材育成と地域活性化に一緒に取り組みませんか？（急募）

【熊本県高森町×熊本ヴォルターズ地域活性化プロジェクト】

熊本ヴォルターズと高森町が事業提携している「バスケットボールを通して阿蘇に活力を、子ども達に夢を」事業に積極的に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を、新たに**1名**急募します。

高森町ってどんなところ？

阿蘇山の麓、熊本県の最東端に位置し、大分県竹田市、宮崎県高千穂町との三県境に位置しています。ロケーションは抜群。熊本県庁より車で約55分、熊本空港から約30分と好アクセスで、熊本都市圏に乗り入れるJR 豊肥本線に接続する第三セクターの「南阿蘇鉄道」といった公共交通も充実しています。

何といっても、阿蘇ジオパークの中心「阿蘇山」のカルデラ中にあるという特色ある自然環境や、あか牛料理や、高森田楽に代表される豊富な食文化など、独自の魅力が根付く大自然に恵まれた町です。

観光地としても有名で、南阿蘇鉄道トロッコ列車や高森湧水トンネル公園、サクラミチ、上色見熊座神社など、年間を通じて大変多くのインバウンドも含めた観光客が訪れます。

【熊本県高森町×熊本ヴォルターズ地域活性化プロジェクト】をなぜやるのか？

これまで、高森町を含む阿蘇地域のバスケットボール競技を取り巻く環境は、少子化による部員不足により、中学校では休部・廃部、隣接中学校との合同チームでの大会参加が慢性化していました。そのため、バスケットボールを続けたくても断念せざるを得ない子どもがいたり、夢の実現に向け取り組みたい子ども達は、都市部の地域のクラブに所属したりするなど、送迎や費用などの保護者の負担を強いた進路決定を余儀なくされていました。

そこで高森町では、2022年7月に B2リーグ、熊本ヴォルターズと「バスケットボールを通して阿蘇に活力を、子ども達に夢を」事業実施協定を締結し、阿蘇地域全体の子供たちでバスケットボールに取り組める環境整備に着手し、2023年4月に「熊本ヴォルターズ U-15阿蘇」の設立に至りました。

現在チーム設立から2年が経過し、阿蘇地域内外からの中学生30名が所属しており、夢に向かってチャレンジすることができる環境の下で日々競技に励んでおります。

引き続き高森町では、地域の子ども達のスポーツ環境の整備や活動を通して、熊本ヴォルターズが有するBリーグのブランド力と情報発信力を活用し、高森町と阿蘇地域の活力を創造する活動の展開を計画しています。

【熊本県高森町×熊本ヴォルターズ地域活性化プロジェクト】では、こんなことやります！

当プロジェクトにおける隊員のミッション（役割）の概要は次のとおりです。

①バスケットボールによる高森町や阿蘇地域への交流人口を拡大するための活動
（例）新規大会、ミニバス教室等のイベント企画立案・催行・運営

②バスケットボールが持つ発信力を活用した高森町や阿蘇地域情報の発信の為の活動
（例）熊本ヴォルターズの HP、SNS と連携した高森町の魅力情報発信

③阿蘇地域における熊本ヴォルターズU-15 阿蘇の活動を通じた人材育成のための活動
（例）熊本ヴォルターズ U-15 阿蘇の活動支援

④その他本事業の趣旨を達成するために必要な活動

（例）隊員の積極的なアイディアを求めます！

1　募集人数　　1名

2　業務概要

【熊本ヴォルターズと連携した地域活性化プロジェクト】

前記「【熊本県高森町×熊本ヴォルターズ地域活性化プロジェクト】では、こんなことやります！」参照

3 募集対象

① 年齢・性別・学歴不問

② バスケットボールに興味があり、心身ともに健康で前向きに挑戦する意欲のある方で、過疎・山村・離島・半島地域以外の3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎地域等条件不利地域を除く）に生活の拠点がある方で、熊本県阿蘇郡高森町に住民票を移し活動できる方

※着任後の住まいは、高森町教育委員会事務局より、アパート、一軒家等を紹介することができます。

③ 基本的に3年間継続して活動することができる方

④ 地域の活性化に意欲があり、当プロジェクトの推進に積極的に取り組むことができる方

⑤ 普通運転免許（AT 限定可）を所持し、実際に運転ができる方

⑥ 一般的なパソコンの操作ができる方

⑦ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4　勤務地及び勤務時間

高森町教育委員会事務局社会体育係に所属し、高森町会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる職員）として、高森町を拠点に阿蘇郡市全体で必要な活動会場等に勤務し、1日あたり6時間、週5日勤務を基本とします。また、副業も可能です。

※土・日曜日もしくは祝日に勤務された場合は休日を勤務日に振り替えます。

※高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例が適用されます。

5 委嘱期間

① 委嘱期間は、委嘱日から1年間とします。ただし、最長で委嘱から3年間まで更新することができます。

② 採用決定後、町が指定する年月日にて委嘱し活動を開始していただきます。

（備考）委嘱期間終了後は、活動によって得た経験やノウハウまたは地域関係団体とのネットワークを生かし、引き続き熊本ヴォルターズU-15 阿蘇のスタッフとして等連携事業に携わることもできます。そのために町も、熊本ヴォルターズも全面的にバックアップします。

6 給与・福利厚生等

① 活動報酬　月額　190，000円　別途賞与あり（6月、12月）、昇給あり（年1回4月）

② 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。

③ ※高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例が適用されます。待遇及び福利厚生

・住居の毎月の費用は高森町が負担（協力隊期間中は全額補助）します。（空き家、民間賃貸物件など）光熱水費、転居にかかる費用、その他の生活費は、個人負担とします。

・活動に必要と求められる経費は、予算の範囲内で隊員と協議の上、高森町が負担します。

熊本県高森町　KUMAMOTO VOLTERS

7 応募手続

① 応募受付　応募を受け付け次第、随時選考を行います。
② 採用者が決定した場合は応募を締め切らせていただきます。
③ 郵送又は持参で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。
④ 提出書類
・応募用紙（高森町ホームページからダウンロード）
・企画書 （高森町ホームページからダウンロード、パソコン印字可、資料の別添も可）
【私はこうやります！熊本県高森町×熊本ヴォルターズ地域活性化プロジェクト】を企画書にまとめて提出してください。

8 選考方法

① 第1次選考【書類選考】
・書類選考の上、応募書類受理から2週間以内に結果を応募者へ発送します。
※応募書類受理から1週間以内までに連休等を挟む場合は遅れる場合があります。
②第2次選考【プレゼンテーション・面接】
・第1次選考合格者を対象に第2次選考（企画書をもとにしたプレゼンテーション）を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、2次選考の結果は、後日電話及び書面にて通知します。
※書類申請費用、交通費等の応募に係る経費は全て個人負担とします。

9 応募先・問い合わせ先

〒869-1602　熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地
高森町教育委員会　社会体育係（担当：白石）
電話　0967-62-0227　担当者連絡メール　shirakou@town.kumamoto-takamori.lg.jp

2023年4月「熊本ヴォルターズ U-15阿蘇」活動スタート！

KUMAMOTO VOLTERS ASO U15